



小野町乳児等通園支援事業

こども誰でも 通園制度



全てのこどもの育ちを応援します！

お友だちと
遊んでほしいな



保育士に
育児の悩みを
相談したいな

こども誰でも通園制度とは？

幼児施設等に通っていない満3歳未満のお子さんが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、幼児施設等に通うことができる制度です。



対象となるお子さん

小野町内に住む**生後6か月から満3歳未満の未就園児**

※保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設等に通っていないお子さんが対象です。

利用時間

午前9時00分から午前12時00分
(1時間単位から利用できます)

お子さん1人につき**月10時間**まで

利用料金

お子さん1人につき**1時間300円**

実施施設

小野町児童館 キラッと☆おの

小野町大字小野新町字万景上7

TEL 0247-61-4431



こども誰でも通園制度の詳細については、町WEBサイトをご確認ください。



小野町 こども誰でも通園制度



利用までの流れ

STEP 01

認定申請

小野町役場子育て支援課において、対象者の要件を満たしているか等の確認を行います。

手順1 認定申請

QRコードを読み取り、「つうえんポータル」よりお申込みください。

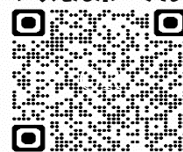
※オンライン申請ができない方は、小野町児童館でも申請することができます。

手順2 認定審査後、ユーザーIDと認定証が発行されます。

認定証、面接票、食事状況確認票が町より郵送されます。

手順3 お子さんの情報入力

認定申請はこちらから
つうえんポータル



STEP 02

親子面接の予約・面談の実施

お子さんのアレルギーの有無や発育状況などを伺い、親子面接をおこないます。

手順1 親子面接の予約

つうえんポータルから面接の申請をしてください。申請後、小野町児童館から面談日の連絡があります。

都合により、親子面談の希望日に添えない場合は日程の調整をお願いします。

手順2 親子面接の実施

面接の予約日に小野町児童館にお越しください。面接票、食事状況確認票をご記入いただき、面接日に提出してください。

【面接に必要なもの】 ○マイナンバーカード(保護者、お子さんそれぞれのもの) ○母子(親子)健康手帳
○面接票 ○離乳食、食事状況確認票

STEP 03

利用予約・施設利用

手順1 「つうえんポータル」より利用予約

手順2 こども誰でも通園制度の利用

手順3 利用料金の支払い

利用後、小野町が定めた方法で利用料金をお支払いください。



キャンセルの取扱い

- キャンセルに係る利用料や利用時間については、小野町のキャンセルポリシーに基づき以下のとおり取り扱うこととしておりますのでご確認ください
- 当日の予期しないキャンセルについては、速やかに施設へご連絡ください。
- 無断キャンセル、度重なる予約変更をされた場合は、利用をお断りする場合があります。

| キャンセル連絡 | 前日までにキャンセル 連絡をした場合 | 当日にキャンセル 連絡をした場合 |
|---------|-----------------------|--------------------------|
| 利用料の支払い | 無し | ・体調不良等 無し ・無断キャンセル 有り |
| 利用時間の消費 | 17:00 以降あり | 有り |

お問合せ先

小野町児童館キラッと☆おの
☎ 0247-61-4431

